

令和4年度

# 定期監査結果報告書

総務部

産業経済部

松山市監査委員



様

松山市監査委員 飯 尾 隆 哉

同 大 宿 有 三

同 長 野 昌 子

同 松 本 博 和

### 定期監査結果報告の提出について

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定による監査を  
松山市監査基準に準拠し実施したので、同条第 9 項の規定により、監  
査の結果に関する報告を次のとおり提出します。



# 目 次

定 期 監 查 結 果 報 告	-----	1
總 務 部 人 事 課	-----	3
〃 職 員 厚 生 課	-----	3
〃 文 書 法 制 課	-----	4
〃 契 約 課	-----	5
〃 技 術 管 理 課	-----	5
産 業 經 済 部 地 域 經 済 課	-----	6
〃 観 光 ・ 国 際 交 流 課	-----	7
〃 道 後 温 泉 事 務 所	-----	8
〃 競 輪 事 務 所	-----	10
〃 農 水 振 興 課	-----	11
〃 農 林 土 木 課	-----	12
〃 市 場 管 理 課	-----	13

# 定期監査結果報告

## 1 監査の対象及び期間

令和4年度歳入歳出予算の執行及び関連ある事項を次の課等について、下記のとおり対象期間及び監査期間をもって実施した。

監 査 対 象	対 象 期 間	監 査 期 間
人 事 課	令和4年 4月 1日から 令和4年 10月 31日まで	令和4年 11月 30日から 令和5年 1月 31日まで
職 員 厚 生 課	〃	〃
文 書 法 制 課	〃	〃
契 約 課	〃	〃
技 術 管 理 課	〃	〃
地 域 経 済 課	〃	〃
観 光 ・ 国 際 交 流 課	〃	〃
道 後 温 泉 事 務 所	〃	〃
競 輪 事 務 所	〃	〃
農 水 振 興 課	〃	〃
農 林 土 木 課	〃	〃
市 場 管 理 課	〃	〃

## 2 監査の着眼点

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかに意を用いた。

主な着眼点は以下のとおりである。

### (1) 収入事務

- ・ 調定は根拠となる法令等に適合しているか。
- ・ 調定額の算定は適正か。また、調定漏れはないか。
- ・ 許認可又は契約締結による収入事務は適正に行われているか。
- ・ 現金取扱、訪問徴収は適正に行われているか。
- ・ 私人の徴収委託は適正に行われているか。
- ・ 債権管理は適正に行われているか。

### (2) 支出事務

- ・ 金額の算定等、支出事務は適正に行われているか。
- ・ 補助金の支出は適正に行われているか。

### (3) 契約事務

- ・ 業者選定等、契約事務は適正に行われているか。
- ・ 契約書、仕様書等に基づき適正に履行されているか。

(4) 財産管理

- ・備品及び郵券等の現物は台帳と一致し、適正に管理されているか。

(5) 課特有の事務

- ・薬品は適正に管理されているか。
- ・扶養手当等の認定は適正に行われているか。

### 3 監査の実施内容

各課等に対し関係資料の提出を求め、関係職員から説明を聴取するとともに、前回の指摘事項等が適正に処理されているかについて留意し、必要に応じて現地調査を実施した。

また関連ある事項については対象期間外にわたるものも監査した。

### 4 監査の結果

次のとおりである。

なお、文中で特に説明のない数値は令和4年10月31日現在のものであり、金額は表示単位未満を四捨五入したものである。

# 人 事 課

## 1 収入事務について

### (1) 人事管理費雑入

人事管理費雑入は、中央省庁等へ派遣された職員の職員住宅賃貸借料負担金であり 1,155 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

## 2 採用試験事務の支出事務について

採用試験事務は、職員の退職者補充等による採用試験を実施する事業である。

### (1) 歳出予算の執行状況

採用試験事務の執行額は、6,674 千円となっている。これらのうち会計年度任用職員報酬 2 件 84 千円、報償費 1 件 14 千円、普通旅費 3 件 131 千円、食糧費 2 件 3 千円、印刷製本費 2 件 73 千円、広告料 1 件 660 千円、保険料 2 件 5 千円、委託料 5 件 3,811 千円、使用料及び賃借料 6 件 1,861 千円について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、次の点が見受けられた。

#### 【指摘事項】

##### ・普通旅費の未精算について

概算払である普通旅費の精算において、航空機を利用した場合は、松山市財務会計規則に基づき、その用件終了後、直ちに精算書を作成することとされているが、事務処理を失念していたため、精算が行われていない状況が見受けられた。今後においては、規則に沿った適正な事務処理に努められたい。

## 3 備品の管理状況について

備品の管理状況について抽出調査したところ、適正に管理されていた。

## 4 郵券等の管理状況について

郵券等の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。

## 5 扶養手当・住居手当及び通勤手当の支給事務について

扶養手当 153,813 千円、住居手当 96,422 千円及び通勤手当 109,037 千円の支給事務について、関係書類等を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

# 職 員 厚 生 課

## 1 収入事務について

### (1) 職員厚生費雑入

職員厚生費雑入は、がん検診等助成金であり 1,434 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。



## 2 労働安全衛生事業の支出事務について

労働安全衛生事業は、職員の健康を保持増進することにより、職務を安全かつ円滑に遂行できるよう支援するとともに、職員等の危険を防止し、快適な職場環境の形成を推進することを目的とした事業である。

### (1) 歳出予算の執行状況

労働安全衛生事業の執行額は、1,808 千円となっている。災害補償費 1 件 3 千円、消耗品費 20 件 256 千円、手数料 13 件 92 千円、保険料 12 件 25 千円、委託料 3 件 967 千円、負担金 1 件 41 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

## 3 備品の管理状況について

備品の管理状況について抽出調査したところ、適正に管理されていた。

## 4 郵券等の管理状況について

郵券等の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。

# 文書法制課

## 1 収入事務について

### (1) 文書手数料

文書手数料は、情報公開条例等に係る行政情報の写しの交付手数料であり 161 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

## 2 法令等整備事務の支出事務について

法令等整備事務は、例規環境を整備することで市の条例や規則を広く市職員と一般の利用に供するとともに、法令の改廃情報の提供や判例の検索等のシステムを整備することで市職員の事務効率の向上を図ることを目的とした事業である。

### (1) 歳出予算の執行状況

法令等整備事務の執行額は、7,356 千円となっている。これらのうち消耗品費 12 件 868 千円、印刷製本費 1 件 189 千円、通信運搬費 2 件 568 千円、手数料 1 件 2,616 千円、使用料及び賃借料 2 件 3,102 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

## 3 郵券等の管理状況について

郵券等の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。

# 契 約 課

## 1 入札・契約事務事業の支出事務について

入札・契約事務事業は、本市の建設工事等登録業務にかかる業者の格付けや、工事等に関する入札及び契約等を行い、入札・契約業務の円滑な執行を図る事業である。

### (1) 歳出予算の執行状況

入札・契約事務事業の執行額は、804千円となっている。これらのうち委員報酬1件42千円、消耗品費15件278千円、印刷製本費1件17千円、使用料及び賃借料3件215千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

## 2 電子入札制度の実施事業の支出事務について

電子入札制度の実施事業は、公共工事の発注（設計金額130万円を超える工事及び工事に係る委託）において、電子入札システムを利用することにより、官・民双方の入札事務の効率化を図り、公平性・透明性及び競争性の高い入札・契約事務を実施する事業である。

### (1) 歳出予算の執行状況

電子入札制度の実施事業の執行額は、10,817千円となっている。これらのうち消耗品費4件32千円、委託料1件5,368千円、使用料及び賃借料1件4,823千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

## 3 備品の管理状況について

備品の管理状況について抽出調査したところ、適正に管理されていた。

# 技 術 管 理 課

## 1 工事検査事務事業の支出事務について

工事検査事務事業は、良質な社会資本の整備を通じて、市民生活の安全確保、環境の保全につなげるため、公共工事の検査・審査を行い、品質確保の促進を図ることを目的とした事業である。

### (1) 歳出予算の執行状況

工事検査事務事業の執行額は、14,330千円となっている。これらのうち普通旅費9件527千円、消耗品費20件747千円、委託料1件1,515千円、使用料及び賃借料3件10,671千円、負担金6件568千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

# 地域経済課

## 1 収入事務について

### (1) 土地建物貸付料

土地建物貸付料は、旧中島保育園天谷分園貸付料であり 6 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

### (2) 商工振興費元利収入

商工振興費元利収入は、個人事業主等支援資金に係る償還金であり 7,338 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

### (3) 転貸賃貸付金元利収入

転貸賃貸付金元利収入は、地域総合整備資金（ふるさと融資）に係る償還金であり 34,775 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

### (4) 災害援護資金貸付金元利収入

災害援護資金貸付金元利収入は、平成 3 年台風 19 号被災者特別援護資金及び平成 13 年芸予地震被災者特別援護資金に係る償還金であり 136 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

### (5) 商工振興費雑入

商工振興費雑入は、未経過保証料返戻等であり 19,291 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

### (6) 勤労者福祉サービスセンター会費収入

勤労者福祉サービスセンター会費収入は、会費及び入会金であり 25,057 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

## 2 ニューノーマル対応促進事業の支出事務について

市内中小企業の IT ツールの活用や RPA の導入等によるデジタル化を支援することで、業務の効率化を図るとともに、フリーランスなどの柔軟な働き方を促進するため、都市部人材などの外部人材の活用に向けた支援を行う事業である。

### (1) 歳出予算の執行状況

ニューノーマル対応促進事業の執行額は、31,699 千円となっている。これらのうち消耗品費 1 件 27 千円、広告料 1 件 4,939 千円、委託料 1 件 15,000 千円、補助金 16 件 11,733 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

## 3 備品の管理状況について

備品の管理状況について抽出調査したところ、適正に管理されていた。

## 4 郵券等の管理状況について

郵券等の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。

# 観光・国際交流課

## 1 収入事務について

### (1) 観光総務使用料

#### 1) 二之丸史跡庭園使用料

二之丸史跡庭園使用料は、二之丸史跡庭園の入園料・茶室等使用料であり 5,436 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、次の点が見受けられた。

#### 【指摘事項】

- ・二之丸史跡庭園使用料徴収を私人に委託する場合の告示について

二之丸史跡庭園の入園料・茶室等使用料は、松山市城山公園及び公園内施設（松山城天守閣・城山索道施設・松山城二之丸史跡庭園）等指定管理者管理業務仕様書で、使用料等の徴収が委託業務内容として定められている。歳入の徴収事務を私人に委託したときは、地方自治法施行令第 158 条第 2 項により告示するものと規定されているが、平成 30 年 4 月の委託開始時から告示していない状況が見受けられた。今後においては、法令等に基づいた適正な事務処理に努められたい。

#### 2) 交流ホール等使用料

交流ホール等使用料は、松山城観光交流ホール等使用料であり 5 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、次の点が見受けられた。

#### 【指摘事項】

- ・交流ホール等使用料徴収を私人に委託する場合の告示について

松山城観光交流ホール等の使用料は、松山市城山公園及び公園内施設（松山城天守閣・城山索道施設・松山城二之丸史跡庭園）等指定管理者管理業務仕様書で、使用料等の徴収が委託業務内容として定められている。歳入の徴収事務を私人に委託したときは、地方自治法施行令第 158 条第 2 項により告示するものと規定されているが、平成 30 年 4 月の委託開始時から告示していない状況が見受けられた。今後においては、法令等に基づいた適正な事務処理に努められたい。

### (2) 渡船使用料

渡船使用料は、鹿島公園渡船使用料であり 3,995 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

### (3) 渡船駐車場使用料

渡船駐車場使用料は、鹿島公園の渡船駐車場使用料であり 3,915 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

### (4) 旅客運輸使用料

旅客運輸使用料は、ロープウェイ及びリフト使用料であり 116,758 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、次の点が見受けられた。

#### 【指摘事項】

- ・旅客運輸使用料徴収を私人に委託する場合の告示について

ロープウェイ及びリフトの使用料は、松山市城山公園及び公園内施設（松山城天守閣・城山索道施設・松山城二之丸史跡庭園）等指定管理者管理業務仕様書で、使用料等の徴収が委託業務内容として定められている。歳入の徴収事務を私人に委託したときは、地方自治法施行令第158条第2項により告示するものと規定されているが、平成30年4月の委託開始時から告示していない状況が見受けられた。今後においては、法令等に基づいた適正な事務処理に努められたい。

### （5）城閣観覧手数料

城閣観覧手数料は、松山城天守観覧料であり87,864千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、次の点が見受けられた。

#### 【指摘事項】

- ・城閣観覧手数料徴収を私人に委託する場合の告示について

松山城天守観覧料は、松山市城山公園及び公園内施設（松山城天守閣・城山索道施設・松山城二之丸史跡庭園）等指定管理者管理業務仕様書で、使用料等の徴収が委託業務内容として定められている。歳入の徴収事務を私人に委託したときは、地方自治法施行令第158条第2項により告示するものと規定されているが、平成30年4月の委託開始時から告示していない状況が見受けられた。今後においては、法令等に基づいた適正な事務処理に努められたい。

### （6）雑入（松山城観光事業特別会計）

雑入（松山城観光事業特別会計）は、消費税還付金等であり14,634千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

## 2 瀬戸内・松山観光ビジネス戦略事業の支出事務について

瀬戸内・松山観光ビジネス戦略事業は、瀬戸内エリアを周遊する観光商品開発や交通事業者と連動したプロモーションを展開して瀬戸内海における新たなツーリズムを創造することで、本市の観光戦略である「瀬戸内・松山」構想の推進を図ることを目的とした事業である。

### （1）歳出予算の執行状況

瀬戸内・松山観光ビジネス戦略事業の執行額は、45,753千円となっている。これらのうち報償費2件32千円、普通旅費10件641千円、広告料3件3,011千円、委託料1件7,483千円、負担金4件34,500千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

### 3 備品の管理状況について

備品の管理状況について抽出調査したところ、適正に管理されていた。

## 道後温泉事務所

### 1 収入事務について

#### （1）観光総務費寄附金

観光総務費寄附金は、道後温泉本館保存修理工事費用の寄附金であり1,470千円となっている。

これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

## **(2) 浴場使用料**

浴場使用料は、道後温泉本館、別館飛鳥乃湯泉及び椿の湯の入浴料であり 161,501 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

## **(3) 旅館内湯使用料**

旅館内湯使用料は、道後地区の旅館業者等に給湯している内湯の使用料であり 51,259 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

## **(4) 駐車場使用料**

駐車場使用料は、道後温泉駐車場及び道後温泉祝谷東町駐車場使用料であり 11,468 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

## **(5) 器具使用料**

器具使用料は、道後温泉別館飛鳥乃湯泉及び椿の湯のコインロッカー及びヘアドライヤー使用料等であり 1,759 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

## **(6) 又新殿観覧手数料**

又新殿観覧手数料は、道後温泉本館又新殿の観覧料であり 2,821 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

## **(7) 売店売上金**

売店売上金は、道後温泉本館、別館飛鳥乃湯泉及び椿の湯の売店売上金であり 19,185 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

また、売店商品の現在高を抽出にて受払簿と照合確認したところ、適正に管理されていた。

## **(8) 雑入**

雑入は、自動販売機売上据置料等であり 3,767 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

## **2 道後温泉活性化事業の支出事務について**

道後温泉活性化事業は、観光地間競争の激化による観光客の減少や、道後温泉本館の保存修理工事に伴い予想される観光産業や地域経済に及ぼす影響を踏まえ、道後温泉地区の活性化を図ることを目的とした事業である。

### **(1) 歳出予算の執行状況**

道後温泉活性化事業の執行額は、147,768 千円となっている。これらのうち報償費 2 件 275 千円、消耗品費 23 件 400 千円、燃料費 7 件 57 千円、印刷製本費 2 件 690 千円、修繕料 2 件 23 千円、通信運搬費 13 件 356 千円、委託料 2 件 8,372 千円、使用料及び賃借料 2 件 1,756 千円、工

事請負費 2 件 298 千円、負担金 4 件 128,487 千円、補助金 1 件 800 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

### 3 備品の管理状況について

備品の管理状況について抽出調査したところ、適正に管理されていた。

### 4 郵券等の管理状況について

郵券等の管理状況について受払簿と在庫数等を抽出調査したところ、適正に管理されていた。

## 競輪事務所

### 1 収入事務について

#### (1) 車券発売金

車券発売金は、松山競輪開催における車券発売金であり 8,568,864 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

#### (2) 多目的競技場使用料

多目的競技場使用料は、多目的競技場及び付属設備の使用料等であり 3,637 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

#### (3) 松山競輪場外受託収入

松山競輪場外受託収入は、臨時場外車券発売場に係る委託料であり 246,647 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

#### (4) サテライト場外受託収入

サテライト場外受託収入は、臨時場外車券発売に係る委託料であり 248,145 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

#### (5) 雑入

雑入は、チャリロトプラザに関する機器使用料等であり 5,394 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

### 2 競輪広告事業の支出事務について

競輪広告事業は、CS 放送、地上波テレビ、WEB、新聞及び雑誌などあらゆるメディアを駆使して競輪を広く周知するとともに、ファンサービスを充実強化し、若者など新規ファンの獲得を目的とする事業である。

#### (1) 歳出予算の執行状況

競輪広告事業の執行額は、98,150 千円となっている。これらのうち報償費 1 件 8 千円、印刷製本費 6 件 2,606 千円、広告料 5 件 35,093 千円、委託料 5 件 45,656 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

# 農水振興課

## 1 収入事務について

### (1) 農業振興使用料

農業振興使用料は、粟井農村環境改善センター等の使用料であり 1,728 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

### (2) 農業指導センター生産物売払収入

農業指導センター生産物売払収入は、農業指導センターにおいて生産された野菜や果物等の売払収入であり 1,933 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

### (3) 災害援護資金貸付金元利収入

災害援護資金貸付金元利収入は、平成 3 年台風 19 号被災者特別援護資金に係る元利償還金であり 0 円となっている。これらの収入事務について関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

### (4) 農業振興費雑入

農業振興費雑入は、機構集積協力金の返還金等であり 72 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

### (5) 農業指導センター費雑入

農業指導センター費雑入は、松山市農業指導センター市民農園休憩所に設置している自動販売機の販売手数料等であり 64 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

## 2 流通販売促進事業の支出事務について

流通販売促進事業は、「まつやま農林水産物ブランド」を生産者、販売者、消費者が誇れるトップブランドに成長させるため、産地間の競争に負けないブランド力の強化と、デジタル社会に対応した新たな PR 活動や販売スタイルの確立を目指すことを目的とする事業である。

### (1) 歳出予算の執行状況

流通販売促進事業の執行額は 27,999 千円となっており、これらのうち報償費 1 件 4 千円、普通旅費 3 件 346 千円、委託料 3 件 2,113 千円、補助金 2 件 22,502 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

## 3 備品の管理状況について

農水振興課及び農業指導センターの備品の管理状況について抽出調査したところ、適正に管理されていた。

## 4 郵券等の管理状況について

郵券等の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、次の点が見受けられた。



#### 【指摘事項】

##### ・郵券の適正管理について

郵券の管理状況について確認したところ、受払簿の残数と在庫数が相違しているものが1件見受けられた。これは、郵券を使用した際に受払簿へ記載及び確認行為を失念したことによるものであった。今後は、受払いの都度、受払簿に発信先の記載及び複数職員での確認を行い、適正な管理に努められたい。

## 5 薬品の管理状況について

薬品の管理状況について抽出調査したところ、次の点が見受けられた。

#### 【指摘事項】

##### ・薬品の適正管理について

薬品の管理状況について確認したところ、農薬倉庫の農薬管理台帳で、普通物が劇物と記載されている状況が見受けられた。また、農薬倉庫の毒物及び劇物の保管庫に普通物が混在している状況が見受けられた。今後は、法令等に基づき、農薬管理台帳の整理を行い、毒物及び劇物と普通物を種類別に厳正保管するとともに、定期的に保管状況の確認を行うなど、適正な管理に努められたい。

# 農 林 土 木 課

## 1 収入事務について

### (1) 一般土地改良事業費分担金

一般土地改良事業費分担金は、農業用施設の新設・改良等に伴う受益者分担金であり4,434千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

### (2) 農業土木災害復旧費分担金

農業土木災害復旧費分担金は、被災した農業用施設及び農地の復旧に伴う受益者分担金であり1,952千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

## 2 新たな森林経営管理制度推進事業の支出事務について

新たな森林経営管理制度推進事業は、森林経営管理法に基づき、手入れの行き届いていない森林を市が森林所有者から預かり整備を行うほか、森林の持つ多面的機能をより高度に発揮させるために行う森林整備にかかる林道補修や木材利用の促進など森林環境譲与税を活用して実施する事業である。

### (1) 歳出予算の執行状況

新たな森林経営管理制度推進事業の執行額は、46,031千円となっている。これらのうち委託料6件31,363千円、使用料及び賃借料5件413千円、負担金1件11,060千円、補助金3件1,600千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

### 3 備品の管理状況について

備品の管理状況について抽出調査したところ、適正に管理されていた。

## 市場管理課

### 1 収入事務について

#### (1) 青果部市場使用料

青果部市場使用料は、青果部の卸売場及び仲卸売場での取扱金額に対する使用料であり、37,317千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

#### (2) 青果部施設使用料

青果部施設使用料は、青果部の市場内用地及び建物その他の施設の使用料であり、84,395千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

#### (3) 水産物部市場使用料

水産物部市場使用料は、水産物部の卸売場及び仲卸売場での取扱金額に対する使用料であり、18,220千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

#### (4) 水産物部施設使用料

水産物部施設使用料は、水産物部の市場内用地及び建物その他の施設の使用料であり、35,591千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

#### (5) 青果部雑入

青果部雑入は、青果部市場内で各事業者が使用した光熱水費等で37,787千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

#### (6) 花き部雑入

花き部雑入は、花き部市場内で各事業者が使用した光熱水費等で4,051千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

#### (7) 水産物部雑入

水産物部雑入は、水産物部市場内で各事業者が使用した光熱水費等で38,923千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

### 2 水産物部業務運営事業の支出事務について

水産物部業務運営事業は、水産市場での健全かつ適正な取引の確保、市場外流通に負けない市場取引や混入物質検査による市場流通品の安全安心など、水産物の消費拡大に向けた施策等を実施す

る事業である。

### **(1) 歳出予算の執行状況**

水産物部業務運営事業の執行額は、67,457 千円となっている。これらのうち通信運搬費 1 件 108 千円、手数料 1 件 1,465 千円、委託料 2 件 13,432 千円、補助金 1 件 52,000 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

### **3 郵券等の管理状況について**

郵券等の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。

### **4 薬品の管理状況について**

薬品の管理状況について調査したところ、次の点が見受けられた。

#### **【要望事項】**

#### **・薬品の適正管理について**

薬品の管理状況について確認したところ、市場管理課中央市場で管理している劇物について、在庫量の点検等が定期的に行われていない状況が見受けられた。劇物は長期にわたり使用されていない状況で、今後も業務に使用しない場合は廃棄するなど、適正な管理に努められたい。